

令和4年(2022年)1月8日(土)

- ・ イベント等の開催に関すること
健康福祉局保健部次長(兼)市立病院担当部長：細谷
電話：082-504-2662 (内線4552)
- ・ 施設の臨時休館等に関すること
危機管理室危機管理課長：和田
電話：082-504-2274 (内線5703)
(各施設の概要等について)
別紙の各施設の「問合せ先」へ直接ご連絡ください。

広島県「『まん延防止等重点措置』の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策」を踏まえた本市主催イベント等の開催及び本市所管施設の臨時休館等の方針について

令和4年1月7日に国においてまん延防止等重点措置が適用され、同日に新型コロナウイルス感染症広島県対策本部において「『まん延防止等重点措置』の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策」が決定されたことを踏まえ、別紙1のとおり方針を定めました。

当該方針により臨時休館及び開館時間の短縮を実施する本市所管施設は、別紙2及び別紙3のとおりです。